

累積的排除の遮断と「人格保障」

本 多 敏 明[※]

現代の社会保障の大きな課題のひとつは、累積的排除を食い止めることである。安定的な住まいや就労等の複合的な支援を必要とする生活困窮者支援のあり方をめぐって伴走型支援が注目されている。伴走型支援は、現代の社会保障に「人格保障」が欠けていることを指摘しているのではないか。つまり、現金給付や現物給付等の支援だけでなく、被支援者につながり続ける「誰か」・人物が求められている。「人格保障」は応答する身体として関わり合う対人関係ないし人格間関係を営むなかで、(相互)人格保障として実現される。伴走型支援の基礎は(相互)人格保障にあると捉えられる。

キーワード：「人格保障」、伴走型支援、累積的排除

1. 伴走型支援が問いかける「人格保障」

(1) 人格的支えの必要性

安定的な住まいや就労等の複合的な支援を必要とする生活困窮者支援のあり方をめぐって、厚生労働省の委員会等において「伴走型支援」が注目されている。厚生労働省は2019年5月に「地域共生社会推進検討委員会」を設置し、同年12月26日に「とりまとめ報告」を提出した。その報告書のなかで、主に生活困窮者自立支援の分野を念頭に、「伴走型支援」が明確に打ち出された。その後、2021年度より、主に高齢者介護の分野でも「認知症伴走型支援事業」が開始されるなど、他分野へと広がり始めている。

伴走型支援の必要性を実績をもって示す代表的な人物は、奥田知志であろう。30年近く生活困窮者支援のNPO代表を務める奥田(2021)によれば、「伴走型支援」は、「問題解決支援」だけでなく、支援者がつながり続けること自体を大切にする支援方法論である。いいかえれば、「何が」必要かだけでなく「誰が」必要かが問われているという。「『何が』と『誰が』を同時に解決する仕組みが必要だった」(奥田 2021: 9)。衣食住といった物資に代表される「モノ」はひろん

※ 淑徳大学コミュニティ政策学部准教授

大事であるが、モノの支援が十分に機能を果たすには被支援者の人格として、存在としての支えが求められている点が新たに問われている。

奥田は次のような苦い経験を述べている（奥田 2021: 6-7）。ある路上生活者に対する長年の支援が奏功し生活保護を受給してアパートへの入居につながった。問題解決ができたと思っていたにもかかわらず、数か月後には「異臭がする」と近隣住民から連絡があり奥田らがアパートを訪ねると、室内はごみが散乱した状態であった。その居住者は一命をとりとめていたが、「自立」して支援が不要になったわけではなく、奥田は「自立が孤立に終わっていた」（奥田 2021: 7）ことを知り、自らの支援のありようを振り返ることになった。そうして「何が」だけでなく、「誰が」支援者として「つながり」続けるかに着目するに至ったのであった。いいかえると、「何が」は「モノ」の支援であり、それは問題解決支援に不可欠だが、「モノの支援」が本当に問題解決支援として機能するためには、その土台に支援者として「つながり」続ける人格的な関係の相手（伴走者）が不可欠ということである。

奥田は、「ハウスレス」と「ホームレス」を区別する。前者は、文字どおり住居がないことをさすのに対して、後者は「帰る（べき）ところがないこと」や「心配してくれる人がいないこと」をさす（奥田 2021: 9）。いいかえれば、「ハウスレス」がハード面の「ハウス」がないことをあらわすのに対して、後者はたとえハード面の住居が確保されたとしてもソフト面での「ホーム」（かえるべきところ、心配してくれる人がいるところ、つまりは人格的な支え）がないことをさす。先の「自立が孤立に終わっていた」経験から、ハウスの支援（居住支援）だけでは欠けている部分があった。その欠けている部分というのが「ホーム」であり人格的な支えであり、奥田はその要諦を「他者とのつながりにおける外発的な動機による意欲の醸成」、「『自分の物語』を生きること」（奥田 2021: 188）と捉える。いいかえれば、被支援者が「あの人に喜んでもらいたい」とか「あの人に恩返ししたい」と踏ん張りが効くような人物・「誰か」としてつながり続けることへの着目が伴走型支援を生んだ。

奥田の支援は主に路上生活者の分野におけるものであるが、奥田の知見を敷衍すれば、現代日本の社会保障制度による支援が十分な支えになりにくくなっていることを露わにしているのではないだろうか。2000年ごろから、社会保障制度の劣化とそれに伴う「新しい貧困」として社会的排除（social exclusion）が問題視され始め、また社会的孤立や制度の狭間の問題に取り組むコミュニティ・ソーシャルワークが注目されてきたことは、従来の社会保障制度では掬いきれない課題への対処が必要になってきたことを背景としていた。社会保障および社会的排除をめぐる研究が進んできた道と、地域福祉研究からコミュニティ・ソーシャルワークへと進んできた道が2000年前後に出会い、1990年代半ばから実践が重ねられてきた伴走型支援の道も、近年、合流したように思われる。いま求められているのは被支援者の不足を補う「モノ」だけではなく、人格的な部分ないし存在としてのその人を支えること、奥田の言葉でいえば「自分の物語」を支える相手

(誰か)ではないか。もちろん、現物給付であれ現金給付であれ問題解決のために必要なモノの支援も不可欠である。しかしそれだけでなく、同時に支援される側の人格的な存在としての支えがなければ、上記の元路上生活者のように「自立が孤立に終わって」しまいかねない。モノの支援は被支援者の社会的機能を回復する側面の支援であるのに対して、後者は人格的側面の支援といってもよいだろう。つまり、二重の支援が必要とされている。

ある制度的支援の対象でないことが他の制度的支援からの除外へと連鎖する複合的な困窮状態をひとまず社会的排除と捉え、その反対を社会的包摂 (social inclusion) と捉えるならば、包摂も二重の包摂を考え合わせなければならないだろう。社会保障制度による保障は、支援を受ける人の社会的な (役割を果たす) 機能を回復しようとする包摂であるから「機能的包摂」と呼ぶことができる。岡村重夫がかつて「社会福祉の固有性」を明らかにするなかで提示した「社会関係の二重構造」にならっていえば、「機能的包摂」は「客体的側面」の援助に該当する。またここに奥田の視点を重ね合わせれば、「問題解決型の支援」ないし「何が」の支援に該当するといってもよいだろう。こうした機能面の支援に加えて、支援を必要とする人の人格としての存在の水準を支える包摂、いいかえれば人格性の包摂ないし「パースンの包摂」(本多 2020) が求められていると捉えることができる。「伴走型支援」という奥田の実践例はそうした機能面だけの包摂では現代の社会保障が十分に機能しにくくなっていることを指摘したといえよう。人格性の包摂は、岡村の言葉でいえば「主体的側面」の援助であり、奥田の言葉でいえばつながり続ける人物・「誰か」の支援である。現代日本の社会保障の躓きの石になっているのはこうした人格的側面の支えの欠落にあるのではないだろうか。その欠落ゆえに社会保障がうまく機能しない面があるのではないだろうか。

(2) 従来の社会保障の「含み資産」

歴史を振り返ってみると、社会的排除が目されるようになる以前、つまり社会保障が比較的うまく機能していたと捉えられる時代でさえ、社会保障諸制度の運用面や財源的な問題がなかったわけではない。1990年代後半ごろから経済的な貧困に加えさまざまな社会関係の貧困をも含む複合的な困窮状態である「新しい貧困」として社会的排除が目されるようになってきたのと同じころ、社会保障のあり方や財源の見直しが求められた。しかしながら、「伴走型支援」が目される現状から振り返ってみると、従来はそのおかげで問題が吸収されていた「含み資産」の崩落が始まっていたのではないだろうか。そうした「含み資産」というのは例えば家族や「カイシャ」に色濃くあった人間関係である。そうした人間関係が次第に影をひそめるようになったのと交代して、従来の社会保障制度ではうまく掬えない社会的排除の問題が前面にあらわになってきた。1990年代後半以前は、会社・家族・親戚・地域といった人びとのあいだで築かれた人格的な関係がそれぞれ所属するコミュニティに蓄積されており、それが「余力 (含み資産)」として蓄えら

れ、社会保障制度による（匿名の）支援や給付の利用者・受給者の「固有名をもつ自身の生きる意欲」を「裏側」から守っていた部分が大きかったのではないだろうか¹⁾。こうした「含み資産」の下支えがあったために社会保障制度がうまく機能しない面が大きく問題視されなかっただけであって、このころから「余力」が失われつつあったとみえる。そうした「含み資産」は、社会保障制度による支援を当人がしっかり利用し（自分には不要だと利用を諦めたり拒否せず）、「生活の回復に活かそうとする意欲」（支援を受けても再度困窮に陥らないようにする意欲）を維持したり、そうした意欲を少しずつ回復できるような、所属コミュニティ内での「人とのつながり」であったと推察される。

こうした点はすでに奥田も指摘するところである。人格的な関係を継続的に結んでいる相手という「土台」がないままでの、衣食住の物的支援では支援される側の「物語」が生まれにくい。「『物』に『人』が関わることで『物が物語化する』と考えてきました」（奥田 2021: 189）。例えば、路上生活者は自らの食事を（自虐的に）「エサ」と呼ぶが、炊き出しで奥田らNPOの職員から「あなた」のために渡される食事は「お弁当」と呼ぶ（奥田 2021: 189）。反対に、継続的な人格的関係がないままでは身を守る・TPOをわかまえる表現としての「衣服」は、「周囲の人を不快にさせないカバー」となってしまうのであり、さらに住まいは安心安全の「住み家」ではなくなってしまう、周囲から断絶させられ（むしろ孤立につながる）「ほら穴アパート」になってしまうのである。

現代の社会保障がより実効性を高めるためには、送り手側（国）の制度・構造面だけに課題があるのではなく、受け手側（受給者）が支援を受けることによってその後への生活（再建）意欲につながるような受け手側の課題にも取り組まなければならない。その受け手の課題というのが、継続的な人格的関係の構築といってよいだろう。伴走型支援は、現代日本において人格的な支えが徐々に抜け落ちてきたことを明らかにしているといえるだろう。

「これまで……社会保障が『金と物』に絞り込めた背景には、家族や家族的経営と呼ばれた企業の存在が大きかったと思います。家族と企業が『金』や『物』を『物語化』する役割を一定程度、担ってきたと思います」（奥田 2021: 190）と、奥田も従来の社会保障の「裏側」で機能していた家族と企業の「物語化する役割」を抽出している。いいかえれば、人格的な間柄にある他者こそが「物語化する役割」を担ってきたのである。社会保障制度による支援は「匿名の誰かに宛てられた支援」だが、「固有名をもつ自身の人生に意味のある支援」として本人とともに意味づけ、「物語化する」人物が周囲にいた人が従来は比較的多かったといえる。そうした継続的な人格的関係によって自身の「物語」が安定化されることを本稿では仮に「人格保障」と呼びたい。

こうした奥田の指摘ならびに厚生労働省による伴走型支援への着目を敷衍していえば、現代の社会保障には徐々にこうした「人格保障」が欠けてきており、いま求められているであろう。「人格保障」は、自身が固有名を持つ「わたし」であることを継続的に保証・保障してく

れることが期待できる、固有名の「あなた（たち）」がいるということである。奥田が述べる、ともに「物語化する役割」の担い手・人物である。現代は、機能的な包摂だけでなく、その人の人格性の包摂ないし「パースンの包摂」（本多 2020）も必要とされている。反対に言えば、人格性の包摂がなければ、機能面での包摂さえも十分に機能しにくくなっている。先述した「自立が孤立に終わった」元路上生活者の例はこのことを鮮明に表しているといえよう。

では、人格性の包摂はいかにして可能かが問われる。次に、人格性の包摂を支える対人関係ないし人格間関係についての方法論的理解を進めよう。

2. 「人格保障」の方法論的基礎としての人格間関係

人格間関係ないし対人関係（interpersonal relationship）は、早坂泰次郎が提唱した人間関係学に由来する。人間関係学は、人は一人では生きていないという「存在論的事実」から出発する。つまり、個人と個人がまず存在して二次的に関係するという人間関係の捉え方ではなく、まずわれわれは常にどのような状態にあろうとも誰一人の例外なくすでに他者との関係を生きておりその関係をどのような態度で生きているかに応じて自・他のありようが見えてくると捉える。意識する以前からすでに人との関係を生きているというこうした事態は「関係性」（relatedness）と呼ばれ、M.ブーバーにならって「関係の先験性」とも呼ばれる。

人格間関係ないし対人関係は、こうした「存在論的事実」への気づきを繰り返すなかで実現していく。例えば、日常的な人間関係において物事がスムーズに運んでいる限り、われわれは存在論的事実を意識することなく生活することができる。しかしながら、ひとたび他者とのあいだでトラブルが起きたり、よく知っていると思っていた相手の意外な一面に驚かされた場合に、相手のことをわかっていたつもりすぎなかった自分に気づかされることがある。そうした場合、往々にしてそれまでに自分が相手をどれほどわかろうとして関わってきたかという自らの人に関わる態度を反省せざるをえない。いいかえれば、自分はいわば自分の土俵の上から向こう岸にいる相手を眺めていただけにすぎなかったのではないか等、自らの人に関わる態度が改めて問われてくる。そうした気づきから、相手を本当に理解しようとしてより直接的に関わろうとすると、それまで見えなかった相手の表情の微細な動きや言葉の奥にある思いといったものが新たにより鮮明に見えてくることがある。そのようなとき、個体としての人が二次的に他者との関係を生きているのではなく、そのつどの関係を自分がどのように生きているか、相手との関係次第で自・他のありようも大きく変わりうることを知る。このような「存在論的事実」への気づきをとおして、その人間関係にアクチュアルな相互性が成り立ち、相手への関わり方がより「応答的」ないし「対話的」になっていくのである。

こうした人格間関係は、決して1対1の特定の二者関係に限定されるものではない。例えば4

～5人のグループワークを通じて、相互性が成り立ち、それに基づいてメンバー相互の「心とからだ」が動き合うコミュニケーションへと深まっていくことは（容易ではないが）珍しいことではない。

筆者は以前にグループワークを用いた授業の目的のひとつは、応答的な身体性へのトレーニングにあると述べた（本多 2019）。グループワーク開始当初は、どのメンバーもグループ内での居心地の悪さを感じながらも、できるだけ会話をして授業の課題をこなそうとするあまり、お互いの発言に対するあいまいな顔つきや無反応な時間が繰り返されるが、次第に相手に対して100%の関心を向けて身体全体で相手の話を聞き入ることを互いに実行していくことによって、お互いに対する全メンバーの関心をもった聞き方のおかげで見違えるように話しやすくなったと感じ、ときに言葉での表現が難しく相手に伝わらない場合でも伝えることを諦めずに言い換えをしたり、他のメンバーが「いま伝えようとしたことはこういうことか」とフォローするなどグループ全体での話し合いへと深まっていく。つまり、複数人が一緒に話しているとはいえ、当初はモノログ（独り言）だったのに対して、少しずつだが確実にダイアログになっていく。その転換点にあるのは、メンバーそれぞれの「心とからだ」が動き始めることである。

そうした一例として、グループワーク当初は「1人+1人+1人+1人+1人が集まっただけのグループ」だったが、最後には「5人のグループ」になったと受講生によって他者との関わりにおけるアクチュアルな相互性の鮮明な体験が言語化されたことがある（本多 2019: 83）。前者の「1人+1人+1人+1人+1人が集まっただけのグループ」というのはたまたま同じグループに割り振られたメンバーとして、他者の発言に対して反応はするが応答はしない、相互にバラバラに存在しているありようである。それに対して、後者の「5人のグループ」というのはメンバーの発言はもちろん表情の変化や言い淀みといった微細な心情の現れ・表れさえも、それを感じ取ったメンバーが身体的に応答（response）し、他のメンバーの「心とからだ」の動きひとつ一つが「グループの出来事」として、メンバー全員がそれに対する責任（responsibility）があると感じられる関係のありようの言語化である。

人間関係学を提唱した早坂泰次郎は、前者のありようを人間関係（human relations）として、後者のそれを対人関係ないし人格間関係（interpersonal relationship）として概念化している（例えば、早坂 1991。また足立 2015; 佐藤 2001も参照）。こうした interpersonal relationship においては、複数人のあいだで相互に「心とからだ」が動き合っている。

先にグループワーク当初のメンバーの関わりがモノログだと述べたのは、当初はメンバーの誰かが発言をしようがしまいが、「自分は次に何を話せばいいのか」とか「こんな意見を言ったら自分は変に思われないか」といった自分にばかり意識が向いている（自意識が過剰になる）からである。他のメンバーに対して本人は気づかないうちに多かれ少なかれ防衛的な構えになり、なるべく「心とからだ」が揺れ動かないように、いわば「鎖国的」な態度とすらいえるありようである。

ある。それに対して、メンバー同士の関わりがダイアログへと移り変わってくると、相手の発言ばかりか、発言する前からそのメンバーの表情や言葉の奥にある思いまで感じ取ろうと、メンバーに対して「浸透的に」なっており、他者をわかろうとする身（み）になっているために、「心とからだ」は応答的（ないし感応的）になっている。ダイアログに集中しているとき、「自分が周りからどう思われているか」という上述の自意識過剰はほとんど消失している。繰り返す必要はないかもしれないが、モノログが人間関係に、ダイアログが対人関係ないし人格間関係におおよそ対応している。

こうした対人関係ないし人格間関係は、一人だけの努力でできていくことではない。関わるメンバーの「心とからだ」の動きにお互いが応答し合うプロセスを繰り返すことによって進んでいくのである。そのようになると、メンバー同士お互いの「ちがいが」より鮮明になってくることをとおしてお互いの存在感がますます濃くなってくる。「同じ」グループで活動し、「同じ」ように関心を向け合うことが、お互いの「ちがいが」をよりはっきりさせる。その「ちがいが」とは「間（ま）」と表現することもできる。もしメンバー同士が相互に関心を向けないモノログの場合であれば、いいかえるとメンバー相互の「ちがいが」ははっきりしないままであれば、無言が続くと「間」がもたず、「間の抜けた」時間だけが過ぎ、お互いの言動が「間違いか否か」と一方向的な評価の対象とされるのであって、ダイアログのようにお互いの思いを感じ取り受け止め合うことは難しいままである。こうした対人関係ないし人格間関係のグループをとおして、相互に応答的になり、相互の「ちがいが」が大事にされる関係のプロセスが進むなかで、メンバーそれぞれの人格性が、お互いの独自性や存在のユニークさが鮮明に現れてくる。

このようにして、対人関係ないし人格間関係のグループをとおして「人格性の包摂」は成り立つ。「人格性の包摂」の水準では、専門職者であれ地域住民であれ、基盤となる視点に大きな差異はない。対人関係ないし人格間関係は、1対1だけでなくグループでも成り立つ。

前節で述べた「人格保障」は、誰かが一人で努力してできることではなく、ダイアログの関係にあるメンバーとお互いに「贈り合う」ものである。したがって、「人格保障」はいつでも相互人格保障であり、相互人格保障はそうしたメンバーとともに継続的で人格的な関わりを期待できるプロセスといえる。この（相互）人格保障は「伴走型支援」の基礎につながると考えられる。「伴走型支援」の眼目は、いわばその人が抱える課題の解決や社会的役割を果たす機能面での回復だけでなく、人とのつながりの回復、自他の人格性の回復だといえよう。原田によれば「相互実現的自立」（2021: 121）ともいえるだろう。

こうした（相互）人格保障の論理をより明確化するために、次に糸賀一雄の「横の発達」について確認したい。

3. 「人格保障」と「横の発達」

本節では、糸賀一雄の「横の発達」という視点に着目し、(相互)人格保障、そして「伴走型支援」が意味するところをより明確にしたい。

糸賀一雄は「近江学園」の設立等、「日本の知的障害児の父」として活躍し、「この子らを世の光に」という言葉を残した、日本の社会福祉に屹立する存在である。

糸賀が、人間の発達について興味深い視点を提示している。糸賀は次のように述べる。人間は「縦軸だけでなく横軸の発達もしている」(糸賀 1972: 106)。縦軸の発達というのは、身体的な発達や言語的発達、また抽象的思考の発達等が当てはまる。いわゆる発達といえば一般的にはこの縦(軸)の発達を意味すると捉えられ、例えば健常者はいかに縦(軸)の発達を遂げることができるかが子どものころから求められるし、軽度の障害児・者も縦(軸)の発達をめざし、主に18歳以降は就労が大きな目標になっている。

しかしながら、とくに障害の程度が重度であればあるほどこうした縦(軸)の発達は望むべくもない。それをまざまざと見せつけるかのような重症心身障害児と文字どおり体当たりの生活を重ねるなかで、糸賀は人間には「横(軸)の発達」もあることを体験的に見出していった。

「横(軸)の発達」を見出すきっかけとなった次のような有名なエピソードを糸賀は何度か紹介している。少々長いがそのまま引用したい。

たとえばびわこ学園[近江学園]に運びこまれた一人の青年は、ひどい脳性麻痺で、足も動かず、ベッドに寝たきりで、知能は白痴程度であった。しかも栄養失調で骨と皮になり、死相があらわれているのではないかと思わせるほどであった。半年あまりしたある日のこと、いつものように保母がおむつをかえようとする時、彼は、息づかいをあらくしてねたまま腰を心もちあげているのであった。保母は手につたわってくる青年の必死の努力を感じて、ハッとされた。これは単なる本能であろうか。人間が生きていく上になくしてはならない共感の世界がここに形成されているのであった。(糸賀 2003: 303 []は引用者注)

その青年が浮かした腰の数センチは、おそらく素人であればまったく気づかないであろうし、もしかしたらその他の施設職員でも気づかなかったかもしれない。それほど微細な動きだったと思われる。しかしながら、その職員(保母)は、青年の腰の動きを感じとった。青年は職員に対する自身の発信(腰を上げようとしたこと)が伝わった。それはなぜかといえば、青年は職員に対して、職員は青年に対して、お互いがお互いに対してすべての関心を向けてそのときどきの相手の表情や身体のわずかな動きから相手のことをわかろうと関わっていたからだといえよう。「横の発達」は「子どもたちとの共感の世界」(糸賀 2003: 306)の形成とも言われる。糸賀は続け

る。「それは子どもの本心がつたわってくる世界である。その世界に住んで私たち自身が育てられていくのである。子どもが育ちおとなも育つ世界である」(糸賀 2003: 306)。このようにして育まれていく側面を、糸賀は「横(軸)の発達」と呼んだ。

「横の発達」はそのときどきの相手との関わり方次第で伸びもすれば縮みもしよう。もし相手とのアクチュアルな相互性のもとで「心とからだ」が動き合うコミュニケーションを続ければ「横の発達」は伸びていくといえるだろう。反対に、相互に関心を向けることを欠いたまま自他の心とからだの動きに無頓着なコミュニケーションを続ければ「横の発達」は縮む一方であろう。つまり、「横の発達」という点では、障害の有無も程度別の別も、また年齢の別もなくわれわれは、病気や障害を抱えようとも、つねに「横の発達」は可能であるし、問われているといえよう。縦の発達は、いわゆるアビリティ(ability)の発達であるのに対して、糸賀が述べた横の発達はキャパシティ(capacity)の発達といえる。前者が、他の個人との比較において他の人とは異なって当該個人が持つ「できる」こととして主張しうる能力観に立脚しているのに対して、後者は、そのつど関わる相手によって感じられる能力として周囲の人間との関係のなかで発見される能力観に立脚している(キャパシティについては、足立 2003: 98-9)。

先の職員(保母)と青年の両者は、前節で述べた相互に応答的な身体として対人関係ないし人格間関係を生きているとあってよいだろう。また、言葉のやりとりはないけれども、両者の関係はダイアログといっても過言ではない。そして職員と青年の両者は、「人格性の包摂」を、いいかえれば(相互)人格保障をお互いに営んでいるという指摘ももはや多言を要さないだろう²⁾。(相互)人格保障は、このように対人関係ないし人格間関係において実現されていく。

改めて確認をすると、「伴走型支援」は、現代の社会保障制度がうまくその機能を果たせていない理由のひとつが受け手側の「人格保障」が欠けている点にあることを指摘した。現代の社会保障制度がうまく機能しないことによって生じている課題群は、社会的排除と呼ばれている。社会的排除の問題、とくに排除と排除が連鎖して雪だるま式に増大していく累積的排除の問題の遮断には、(相互)人格保障が重要な課題であることについて最後に確認をしよう。

4. 累積的排除と「人格保障」

社会的排除について独自の理論的考察を施しているのはドイツの社会学者ニクラス・ルーマン(Niklas Luhmann)である。本稿の最後に、ルーマンの考察を追っていくことで、改めて社会的排除の課題のポイントが累積的排除にあることを確認しよう。

ルーマンは近代社会を、政治、経済、法、宗教、学術といった諸機能システムが並存する、機能的に分化した社会と捉える。それぞれの機能システムは自らの機能に即した合理性を追求するために人びとを不平等に扱うことが、現代社会における大量の排除の不可避的な排出を強化して

いるとルーマンはみている。「世界社会のそれぞれの機能システムがそこに見出される不平等状態を典型的に強化しているのである。なぜなら、そうした機能システムにとっては、そうした「人びとの」相違を、つまり不平等状態を利用することが合理的だからである」(Luhmann 1995b: 19。[]は引用者注)。たとえば、経済システムにとっては、「支払い能力のある者だけが信用されて金を借りることができる。他方において、企業にとっては、低賃金諸国の労働を求めて、そこに企業が移動する」(Luhmann 1995b: 19)。つまり、経済システムは、無職者よりも有職者を包摂するほうが、さらには仕事に必要な能力が低い(「仕事ができない」)者よりも仕事の能力が高い(頭の回転が早く・人脈が広く・場を和ます影響力をもつ)者を包摂するほうが経済合理性の追求に有利なのであり、また企業はいわゆる先進国よりも発展途上国の低賃金労働者をあてにすることが経済合理性の追求に有利なのである。

そして、排除の問題をさらに深刻なものにする特徴が機能分化という社会構造に孕まれている。それは、ある機能システムからの排除が他の機能システムからの排除をも誘発し、ある分野からの排除と他の分野からの排除が連動する「累積的排除」である。「あるひとつの機能システムから事実上排除されているということが他のシステムにおいて得られるものを制限してしまう——職がない、収入がない、身分証明書がない、安定した親密な関係を取り結んでいない、契約を結べない、裁判による権利保護を受けられない、選挙における政治キャンペーンをカーニバルの催しから区別できない、字が読めず医療と食料給付とを十分に受けられない——」(Luhmann 1997: 630)といった排除が連動する問題である。このように社会的排除は累積的な効果を持つ。

とはいえ、ここで確認しなければならないことは次の点である。つまり、ルーマンによれば、排除は現代の機能分化した社会ではノーマルな事態だという。ルーマンは、「包摂は(したがって排除も)、人間がコミュニケーションに関連していること(relevant)を言い表す仕方、つまり人間が、コミュニケーションにとって有意味な(relevant)者とされる仕方に他ならない」(Luhmann 1995: 241)と定義づけており、したがってすぐさま包摂がポジティブで、排除がネガティブという一義的な価値をもっているわけではない。

しかし、「排除はネガティブではない」というルーマンの言明を受け入れたとしても、現代社会において課題となるのは、排除が他の排除を誘発し累積していった場合に、その排除の連鎖をどこかで遮断し、食い止めることである。ルーマン自身は、累積的排除をいかに止めるかについて明確な考察を進めていない。それはわれわれに残された課題のひとつであり、本稿ではそのひとつの可能性として伴走型支援に着目した。とはいえ、さらにルーマンの指摘から学ぶべき点がある。ルーマンは、排除について次のようにも述べている。

排除領域では、人間はもはやパースン[人格、人物]としてではなく身体としてとらえられてしまうことを若干のデータは示している。たとえば、ブラジルの大都市に滞在して街路、

広場、海岸を行き来するさいに他の人びとの身体の構え方、その自分との距離、その数を絶えず観察することが不可欠な社会的能力の一つとされる。自分の身体を実感し自分の身体を駆使して生きている、と感じる度合いは他のどこで過ごすばあいよりも大きいのである。外国人は警戒するようという注意を受けても、警戒したからといってその状況を適切に判断できるわけではない。危険を察知してそれを避けるために、直感的におこなう知覚のようなものが役に立つのである。さらに逆に、見知らぬ人、あるいはまたそれ以外の攻撃目標とされる人はいうまでもなく身体として捉えられる。われわれであればパースンとしてとらえるものはすべて背後に退く (Luhmann 1995: 250)。

つまり、排除というのは、その人がもはや期待を向け合うパースン (人格、人物) としては周囲からみなされない状態である。せいぜい、例えば「制度の対象者」としてコミュニケーションの話題になる程度の扱いになってしまうということである。いいかえれば、コミュニケーションにおける「送り手」にも「受け手」にもなる可能性が周囲の誰からも見込まれなくなってしまうことであり、「その人の声」を聞こうとする人が、「その人」が話し出すことを待ってくれる人が、「その人」を気にかけて続けてくれる人がいなくなることを意味する。そういう人の不在がもし一時的なものであれば排除は連鎖しないだろう。なぜなら、別の機会・場面では、「その人」の声を聞こうとする人がいるからであり、改めて「語り手」として、もっと言えば「自らの物語の語り手」としての地位を占めうる継続的な人格的關係を回復する機会が得られるからである。

先に述べたとおり、「人格保障」は、ともに「物語化する役割」を担う人格的關係の相手を必要とする。ルーマンのいうパースン (人格、人物) は、われわれの人格性は個人がひとりで (私的に) 所有するものではなく、周囲の人格的關係にある他者によって与えられるものであることを意味しているといえよう。周囲に人格として認められることをルーマンの包摂は含意している。「人間という用語の伝統的な意味と関係づけていえば、人間が『パースン』(Person) としてみなされる仕方が包摂であるということが出来る」(Luhmann 1995: 241)。

しかしながら、特に失業等による経済的な貧困に陥ると、金の切れ目が縁の切れ目のように、その人と継続的な人格的關係にありその人の声を聞こうと気にかけて続ける人までいなくなってしまうリスクを孕む。自身の「物語」をともに紡いでいく「自分以外の登場人物」が誰もいなくなってしまうえば「物語」は途絶えてしまう。その程度が深刻になった状態の人たちと出会う奥田らのNPOが伴走型支援を掲げることは、機能分化という社会構造が孕むリスクへの対抗と捉えられる。

現代の社会的排除の課題である排除の連鎖ないし累積的排除を食い止めるために期待されるひとつの方法論が「伴走型支援」であり、伴走者は(相互)「人格保障」の担い手と捉えられる。従来の社会保障制度によるモノの支援の前提にじつは「(相互) 人格保障」が隠れていたことが、

「つながり続ける人物の必要性」を「発見」した伴走型支援によってかえって照らし出されてきたといえるだろう。現代の社会保障が抱える課題のひとつは、財源や人員の不足よりも、むしろ受け手の人格的な支えの保障によってモノの支援が十分に機能する論理を見据える点にあるのではないだろうか。

付記

2022年3月15日に、恩師の一人である佐藤勉先生（元淑徳大学教授）がお亡くなりになられた。筆者の研究者としての「物語」は先生がいなければ始まらなかった。引き続きの「伴走」をお願いしても先生は許してくださると信じている。謹んでご冥福をお祈りしたい。

注

- 1) この点についてはそのような趣旨で述べられてはいないけれども以下の文献から着想を得た（小熊 2019）。
- 2) このような相手の一挙手一投足が重要な関係を、「最高度の関連性（höchstrelevant）」という（Fuchs 2011: 245）。つまり、応答する身体性としての人格間関係である。そこではお互いに関心を向け合い応答しあうグループであり、そのようななかで互いの人格性・個性があらわれるようになるし、むしろ要求される（本多 2020: 109-10）。

文献

- 足立勲, 2003, 『臨床社会福祉学の基礎研究 第2版』学文社。
- 足立勲編, 2015, 『臨床社会福祉学の展開』学文社。
- Fuchs, P., 2011, Inklusionssysteme. Vorbereitende Überlegungen zu einer Ethik der Amicalität, Dederich, M., Schnell, M., W. (Hg.), *Anerkennung und Gerechtigkeit in Heilpädagogik, Pflegewissenschaft und Medizin*, transcript, S.241-56.
- 早坂泰次郎, 1991, 『人間関係学序説』川島書店。
- 早坂泰次郎編, 1994, 『〈関係性〉の人間学 良心的エゴイズムの心理』川島書店。
- 原田正樹, 2014, 「ケアリングコミュニティの構築に向けた地域福祉」大橋謙策編著『ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房, 87-103.
- 原田正樹, 2021, 「日本における伴走型支援の展開」奥田知志・原田正樹編著『伴走型支援』有斐閣, 111-28.
- 本多敏明, 2019 「応答する身体性へのトレーニングとしてのグループワーク」『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』26: 71-87.
- 本多敏明, 2020, 「『ともにいる』こととしての『パースンの包摂』」『淑徳大学研究紀要（総合福

- 祉学部・コミュニティ政策学部)』54: 99-115.
- 糸賀一雄, 1972, 『愛と共感の教育』 柏樹社.
- 糸賀一雄, 2013, 『復刊 この子らを世の光に』 NHK出版.
- 岩間伸之・原田正樹, 2012, 『地域福祉援助をつかむ』 有斐閣.
- 厚生労働省, 2019, 「『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会(地域共生社会推進検討会)』の最終とりまとめを公表します」(2022年7月11日取得, https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00020.html).
- Luhmann, N., 1984, *Soziale Systeme. Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp. (佐藤勉監訳, (上) 1993 (下) 1995, 『社会システム理論』 恒星社厚生閣. 馬場靖雄訳, 2020, (上・下) 『社会システム』 勁草書房.)
- Luhmann, N., 1995, “Inklusion und Exklusion”, in: ders., *Soziologische Aufklärung Bd6: Die Soziologie und Menschen*, Westdeutscher Verlag, S.237-264. (村上淳一訳, 2007, 「インクルージョンとエクスクルージョン」『ポストヒューマンの人間論』 東京大学出版会, 203-50.)
- Luhmann, N., 1995a, “Die Form “Person””, in: ders., *Soziologische Aufklärung 6: Die Soziologie und der Mensch*, Westdeutscher Verlag, S.142-154. (村上淳一訳, 2007, 「『人格』という形式」『ポストヒューマンの人間論』 東京大学出版会, 117-39.)
- Luhmann, N., 1995b, “Kausalität im Suden”, in: *Soziale Systeme 1*, S.7-28
- Luhmann, N., 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, 2Bde., Suhrkamp. (馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳, 2009, 『社会の社会1・2』 法政大学出版局.)
- 小熊英二, 2019, 『日本社会のしくみ』 講談社現代新書.
- 奥田知志, 2021, 「伴走型支援の理念と価値」 奥田知志・原田正樹編著『伴走型支援』 有斐閣, 3-18.
- 奥田知志, 2021, 「あらためて伴走型支援とは何か」 奥田知志・原田正樹編著, 2021『伴走型支援』 有斐閣, 187-94.
- 奥田知志・原田正樹編著, 2021, 『伴走型支援』 有斐閣.
- 佐藤俊一, 2001, 『対人援助グループからの発見』 中央法規.

Blocking Cumulative Exclusion and “Personality Security”

Toshiaki HONDA

Companionate support is attracting attention with regard to stable housing, employment, and other forms of support for the needy. It highlights the lack of “personality security” in contemporary social security. In other words, people not only require support such as cash or in-kind transfers, but also “someone” with whom they can stay connected. “Personality security” is realized as (mutual-) personality security in the context of interpersonal relationship in which people interact with each other as responsive bodies. One of the major challenges for contemporary social security is blocking the cumulative exclusion. Companionate support is a new support method serving this purpose. The basis of companionate support is (mutual-) personality security.

Keywords: “Personality Security”, Companionate Support, Cumulative Exclusion